

あとがき

本書は、有地亨先生に教えを受けた者たちによって、先生の学風を紹介するとともに、その学恩への感謝と先生を偲ぶという意味も込めて編纂したものです。遅ればせながら先生のご霊前に捧げることができました。

本書冒頭の追悼文にあるように、先生は、青山道夫先生の薫陶もあつて、家族法相続法の法律学的研究にとどまらず、その背景にある日本家族史、比較家族史、家族思想、社会学、英米仏の文化人類学、民俗学、心理学、精神分析学と多岐にわたった関心と学際的研究を重ねられました。本追悼論文集の編集にあたっては、統一したテーマで構成することも考えられましたが、このような先生の特徴を体现するという意味で、本論文集では、テーマを絞るのではなく、家族・相続をめぐる多角的・学際的な論文を収録することとしました。とはいえ、本書諸論文がカバーした範囲はまだまだ先生の域に達していない憾みがあります。

先生は、常日頃、先生の薫陶を受けた者たちが研鑽に励み、先生ご自身の学問成果を乗り越えていくことをお望みだったので、それを目指して各執筆者は努力しましたが、そこまでに至っていないのではないかと心許ない限りです。先生ご自身や読者の叱咤を甘受したいと思います。

先生の研究史、問題関心、研究業績については冒頭の追悼文に詳細に述べられていますので、ここでは、本書の背景となっている、私たちが先生から身をもって教示されたことについて述べたいと思います。

それは、まず、家族法・相続法を主たる研究テーマとする者は、単に法律学的な研究にとどまらず、歴史学、社会学、民俗学、文化人類学、心理学、精神分析学、法社会学など広範囲な関連分野をその背景として踏まえなけれ

ばならないということです。先生はそのことを真摯に実践され、常に、それらの関連分野における研究成果をフォローし、法律制度の研究に採り入れられました。その結果、例えば、文化人類学から得た互酬性の理論は相続・遺言制度、夫婦財産制、贈与などの研究に結実しましたし、歴史学や民俗学のフォローは日本家族史研究に活用されました。研究の進展と社会思潮の目覚ましい変化のなかで、常にそれに遅れないようにする努力は並大抵のことではなかったと思われます。

次いで、理論の構築には常に現実分析を踏まえる必要があるということが挙げられます。理論は常に現実分析のなかで検証される必要があるということです。その意味で、先生は理論化と現実分析との間には相互的フィードバック関係があることを常に意識されていました。そのために、先生は法社会学的調査に熱心であられたし、判例・審判分析にも精力的に取り組まれ、家裁の調停委員も永く務められました。そして、それらの活動を通じた現実把握は、今は膾炙されている性別役割分担構造への早くからの着目と分析に活かされましたし、夫婦財産論、婚姻費用分担、養育費分担、遺産分割、遺言に関する研究にも活かされています。このような、現実を直視した理論化は、時には現実的すぎるという誤解を招いたりする側面もありますが、実践科学としての法学には必須なことです。

さらに先生は、研究は研究として自足するのではなく、研究成果は現実には活かされなければならないということを示されています。その意味で、先生は実践的理論を構築することを常に意識されていましたし、研究を通じた社会的貢献に強烈な使命感を有しておられました。先生が、このように常に実践を意識されていたのは、戦前天皇制国家を支えた「家」制度に対する批判のなかで、日本の家族の近代化が大きな課題となっていた時期に研究を開始されたためだと思われます。

この実践的理論の構築は、例えば、夫婦財産論や性別役割分担構造の变革による男女平等論などに現れています。

また、先生は理論的歴史的研究を精力的に推し進められた反面、実務にも大いに関心をおかれ、前述のように、調停委員に永く従事されたり、判例・審判分析にも熱心に取り組まれたことにも、実践的理論を構築しようとする姿勢が表明されています。さらには、実践を意識した、しかも多分野にわたった研究の成果を活かすものとして、家族問題総合センターを設置することが先生の念願でした。

このように、先生が研究成果を現実へ活用しようとする熱望を持ち続けられたことを思うと、まだまだ社会的貢献が足りないと言われながら亡くなられたことは痛恨の極みです。

また、先生は柔軟に思考することを示されています。既成の理論に硬直的に固執するのではなく、理論・理念を、いったんは相対化し、検証したうえで、再構築する必要があるということです。

例えば、そのことは日本家族の「近代化」に関する先生の考え方に示されています。戦後民主主義のなかで一つの理念とされていたのは、日本の「前近代」家族を西洋の「近代」家族に近づけることだったと思われますが、先生は、その西洋の近代家族が巷間言われるような「個の自立」した家族だったのか、それが日本の家族の近代化のモデルたり得るのか、日本の家族が「前近代」家族といえるのかということには一定の留保を有されていたことは事実です。このような先生の思考の柔軟性がフィリップ・アリエスの「子どもの誕生」などのアナル派の歴史研究への関心や日本家族史研究をもたらしたと思われるます。

また、何よりも私たちに教示されたことは、その研究活動へのひたむきさ、誠実さです。先生は、寸暇を惜しんで研究活動に邁進されました。先生に私たちがお会いした際には、いつも和洋論文を読まれているか、論文を執筆されていたことが今でも目に浮かびます。「時間が足りない、足りない」というのが先生の口癖でした。その意味では戦後日本の復興を支えてきた世代の代表格が先生だともいえます。亡くなられる寸前まで、闘病生活を送られながらも、研究と執筆に勤しんでおられたと聞き、まさに頭が下がる思いです。

先生から私たちが教示されたことはまだまだ多数ありますが、最後に人への温かさを挙げておきます。先生はいろいろな人たちの相談によく乗られていましたし、その広範囲な領域への関心もあつて、異分野、なかには異端的な見解、意見にもにこにこしながら耳を傾け、かつ知的刺激を受けておられました。また、私たちのなかには、いわゆる大学紛争期に先生に教えを受けた世代が多いわけですが、その時期には、思い煩う私たちにとまどいながらも私たちの意見をよく聞き、助言を与え続けていただきました。立場は違えども少なくとも理解しようとする姿勢を取られました。悩みから救われた弟子も多数います。このように先生は人に対して温かく接しておられました。以上、先生が私たちに教示されたことを叙述してきましたが、これらの先生の御教示を本書で十分に反映させることができたかどうか忸怩たる思いもありますが、本書諸論文によって、有地亨先生の学風を少しでも読者の方々に伝えることができたならば幸いです。

生野正剛